

取扱期間を延長する災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先

自治体名等	送付先	取扱延長期間
岩手県一関市	〒021-8501 一関市竹山町7-2 一関市役所	平成20年9月1日(月)から 平成20年10月31日(金)まで
宮城県栗原市	〒987-2252 栗原市築館薬師1-7-1 栗原市役所	
社会福祉法人 宮城県共同募金会	〒984-0051 仙台市若林区新寺1-4-28 社会福祉法人宮城県共同募金会	
岩手県奥州市	〒023-8501 奥州市水沢区大手町1-1 奥州市役所	